

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		YMCA長町こども園					
所在地・問合せ先		〒982－0011 仙台市太白区長町4丁目3－32 TEL: 022－397－6842 FAX: 022－247－5050					
利用定員		93 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 98 名) うち1号認定 3 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 1 名) うち2・3号認定 90 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 97 名)					
受入可能年齢／月齢		0歳児 3か月～					
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可			
			入園可能時期	随時			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		0 名		0 名		0 名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		なし					
給食 (1号認定)		実施の有無	あり				
		実施日	週 5 日 ()				
		調理場所	園内				
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月曜日～金曜日 9:00～13:00				
		2・3号認定 (標準時間)	月曜日～金曜日 7:15～18:15				
		2・3号認定 (短時間)	月曜日～金曜日 8:15～16:15				
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 23日 ～ 4月 7日				
		夏休み	7月 21日 ～ 8月 22日				
		冬休み	12月 23日 ～ 1月 7日				
	その他休業日	年末年始12月29日～1月3日					
未就園児教室・ クラス	実施の有無	なし					
	未就園児教室名						
	主な活動内容						
	対象年齢	活動回数		活動時間	定員		
		月 回 曜日	～		名		
		月 回 曜日	～		名		
		月 回 曜日	～		名		
	その他						
	料 金						
利用方法							

特別支援教育・保育			受入れの可否	否
			方 針	令和8年度は受け入れしていません。特別な支援を必要とするお子さんも共に生活をします。お互いが苦手なことを助け合い支え合う生活をしています。
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	日本スポーツ振興センター	240 円
			布団マット代(必要な方)	7,900 円
		その他月額費用	副食費(1号認定)	月額6,000 円
			副食費(2号認定)	月額7,000 円
			教材費(0歳～2歳)	500 円
			教材費(3,4歳児)	1,000 円
			教材費(5歳児)	2,000」 円
	その他費用	おむつリース(希望の方)	20枚一組660 円	
		7,900 円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日から金曜日 7時15分～9時15分 上限人数なし	
		料 金(※3)	300円/1時間	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日から金曜日 13時～18時15分 上限人数なし	
		料 金(※3)	300円/1時間	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	就業のみ土曜日利用可 9時15分～18時15分 夏季・冬季・春季休業日は原則9時～13時00分	
		料 金(※3)	300円/1時間(別途 副食費250円、おやつ代150円)	
	実施しない日	年末年始12月29日～1月3日		
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否		
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可		
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月 齢	[保育標準時間認定] 実施日:月曜日～金曜日 時 間:18時15分～19時15分 料 金:3,000円 受入可能年齢/月 齢:満1歳より利用可 ※1世帯2人以上の時2人目は半額、3人目は無料 [保育短時間認定] ①実施日:月曜日～土曜日 時 間:7時15分～8時15分及び16時15分～18時15分 料 金:1,000円/月(3歳未満児) 400円/月(3歳以上児) ②実施日:月曜日～金曜日 時 間:18時15分～19時15分 料 金:3,000円/月 ※1世帯2人以上の時、2人目は半額、3人目は無料 ※別途規程あり	
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html				

児童の安全確保に向けた取り組み	幼児救命救急法の研修、川遊び研修など					
卒園児の通う主な小学校	長町小学校・鹿野小学校他					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	24名	保健師・看護師	0名
	栄養士	1名	調理員・用務員	5名	事務員	1名
	バス運転手	0名	清掃員	0名	合計	32名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	3か月～				
	乳児保育に関する特記事項	・家庭と連携した離乳食の提供、管理栄養士による食のアドバイス 個別対応有、アレルギー食対応可、冷凍母乳対応可 ・SIDS予防チェックリストの活用 ・おむつなし育児				
園庭遊具	鉄棒、築山、ままごと、ミニハウス等					
その他(特色など)	・キリスト教保育を行っています。 ・和食を中心とした献立です(自園調理)。 ・環境にやさしい生活をすすめています。 ・絵本の読み聞かせを大切にしています。 ・特別支援保育をしています。 ・名前で呼び合える関係づくりを目指しています。 ・異年齢保育を行っています。					